

鎌倉市観光振興推進本部 第2回会議 会議録（公開用）

日 時：平成20年1月25日(金) 14:00～15:30

会 場：鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

参加者：別紙出欠表のとおり

会議の概要：

まず、初めて出席された本部員の自己紹介と個別検討部会長の紹介を行なった。

庶務事項の後、報告事項として、個別検討部会の取り組み状況について各部会長から報告いただいた。18年度の実績報告として資料の説明をした後、鎌倉市観光基本計画進行管理委員会の委員長である古谷本部員から、進行管理委員会のまとめた中間報告案の説明をいただいた。

審議事項として、公衆トイレに関する個別検討部会の設置について事務局から提案が出され了承された。また20年度の取組みとして、広報宣伝の充実、世界遺産登録との連携、海水浴場の開設期間に関する取組み、交通に関する取組み等について、本部員から意見が出された。

議事の概要：

1．開会あいさつ

2．庶務事項

3．報告事項

(1) 個別検討部会の取り組み状況

(2) 平成18年度の実績報告について

4．審議事項

(1) 新たな部会の設置について

(2) 20年度の取組みについて

5．その他

1．開会あいさつ

市民経済部長：

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、第2回鎌倉市観光振興推進本部を始めさせていただきます。本日のご出席は定数28名のうち19名の方にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議に先立ちまして、今回からご出席いただいております本部員をご紹介しますと思います。お名前を申し上げますので、それぞれお一言ずつお願いしたいと思います。鎌倉市観光基本計画進行管理委員会の古谷委員長でいらっしゃいます。

本部員：

鎌倉市観光基本計画進行管理委員会委員長を務めさせていただいております古谷でございます。普段は隣の藤沢市の慶応大学に勤めております。どうぞよろしくお願いいたします。

市民経済部長：

次に鎌倉青年会議所の理事長が交代されました。藤井理事長でございます。

本部員：

みなさんこんにちは。本日本部の方に就任いたしました。鎌倉青年会議所 2008 年度理事長を務めます藤井孝彦と申します。よろしくお願いいたします。

市民経済部長：

前回代理出席で、今回初めてのご出席の本部員でいらっしゃいます江ノ島電鉄株式会社、森山社長でいらっしゃいます。

本部員：

江ノ島電鉄の森山でございます。前回欠席いたしまして申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

市民経済部長：

京浜急行バス鎌倉営業所、浅葉所長です。

本部員

前回代理の者が出席させていただきまして、今回初めて出席いたします鎌倉営業所所長の浅葉でございます。よろしくお願いいたします。

市民経済部長：

鎌倉マリンスポーツ連盟、松田理事長でいらっしゃいます。

本部員：

連盟の松田でございます。前回は代理の者が出席をさせていただきました。私今回初めて皆さんと一緒するわけでございます。

私どもの活動といたしましては、特に鎌倉の海の安全、また海の上の観光ということで、一生懸命努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

市民経済部長：

ありがとうございました。なお、新たに選任されましたお二方につきましては、あらかじめお手元に本部員の委嘱状を置かせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、前回設置が承認されました個別検討部会の部会長にもご出席いただいておりますの

で、お名前のみご紹介させていただきます。

鎌倉花火大会小林部会長です。ホスピタリティの山本部会長です。国際観光の津久井部会長です。部会員を兼務されておりますがよろしくお願ひします。安全安心鈴木部会長です。観光客マナーの渡辺部会長です。

ありがとうございました。以降につきましては、本部長進行をよろしくお願ひいたします。

本部長：

それでは、第2回の鎌倉市観光振興推進本部会議を始めたいと思います。冒頭私の方からご挨拶させていただきますと思います。

本日は大変ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。この本部会議を中心とした新たな観光振興の取り組みがスタートする大事な年であります。平成20年度は鎌倉市の観光振興にとって重要な年にしたい、そういう思いでいっぱいでございます。また、後ほどそれぞれの部会長からご報告を頂戴することになっておりますが、前回設置のご承認をいただいた6つの個別検討部会が順次開催いただいております、具体的な検討が始まってきているところであります。さらに、これらの取り組みの進行状況を評価、検討する外部機関として、鎌倉市観光基本計画進行管理委員会を昨年11月に立ち上げさせていただき、早くも18年度の実績報告に対する中間報告をご報告いただけることになっております。いずれも皆様方それぞれお仕事をお持ちでお忙しい中取り組んでおられ、ご尽力に対しましてこの場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。こうした取り組みが連携のもとに進むことによって、地域一丸となった観光振興が図られていくものと思っております。

本年は、深沢村と大船町が鎌倉市と合併して現在の鎌倉市ができて60周年となるわけでございます。そういった節目の年でございますが、それぞれの鎌倉のお祭りも大きな節目になるわけでございます。鎌倉まつりが50周年、花火大会が60周年、薪能が50周年とすべて記念の周年を迎える年になります。観光協会を中心に本部の皆様と連携しながら充実したイベントとなることをお誓い致したいと思っております。

また若干話がそれるかもしれませんが、世界遺産登録のことでございますが、昨日バッファゾーンに関わります、特に駅を中心とした地域の、景観法に基づく景観地区の指定のご審議をいただきまして、全会一致で可決されました。バッファゾーンに大きな前進をさせていただいたと思っておりますし、ひいては世帯遺産登録への着実な大きな一歩だと思っております。この場をお借りしまして皆様方にご報告させていただきます。

本日お集まりいただきました皆様のご協力を賜りながら、市民、観光客の皆様には鎌倉の良さをお伝え申し上げまして、まちの活性化、地域経済の振興につなげていけばと考えています。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、暫時着席のまま進めさせていただきます。それでは会議の次第に基づきまして、庶務事項より始めさせていただきます。庶務事項の会議の公開等について事務局から説明をお願いします。

2. 庶務事項

事務局：

それでは、初めに配布資料の確認をさせていただきます。本日すべての資料を配布させていただいております。初めに、第2回会議の会議次第がA4版1枚、それから資料ナンバー1「個別検討部会の取り組み」、資料2「鎌倉市の観光事情」、資料3「委員名簿」、資料4としまして第1回会議の会議録でございます。それから封筒に入っておりますけれども、ホスピタリティ部会の資料といたしましてステッカー、パンフレット等が入っている封筒がございます。以上6種類でございますのでご確認をお願いいたします。

次に会議録の確定についてご説明をさせていただきます。資料4の会議録でございますが、昨年12月に郵送等で各団体へご送付させていただきましてお手元のとおり確定いたしました。今後、市のホームページ等で公開させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に会議の公開状況でございますが、市の広報かまくら1月1日号、およびホームページにおきまして傍聴者の募集を行いました。4名の応募があり、今日4名の方がご出席されています。傍聴者の皆様方には、私語や発言、あるいは録音、写真撮影等はできませんのでご注意申し上げますのでご協力をお願いいたします。以上でございます。

本部長：

それでは傍聴者の皆様方、本日はお忙しい中、当会議の傍聴のためにお集まりいただきましてありがとうございます。ただいま事務局から説明をさせていただきましたように、傍聴の皆様にも是非会議の円滑な運営にご協力をお願い申し上げたいと思います。なお、議事録につきましては、事務局の説明のとおり確認をさせていただきました。今後もご協力をお願いしたいと思います。その他、よろしければ次の項に進めさせていただきたいと思います。

それでは、次第3の報告事項1、個別検討部会の取り組み状況について事務局から説明をお願いします。

3．報告事項

(1) 個別検討部会の取り組み状況

事務局：

前回の本部会議で設置が決まりました6つの部会の状況につきまして、事務局からご説明させていただきます。資料3の2ページをご参照ください。詳細につきましては後ほど各個別検討部会の部会長からご報告がありますが、各団体のご協力によりましてメンバーをご推薦いただきました。番号1番の鎌倉花火大会個別検討部会と鎌倉まつり個別検討部会は、観光協会が主管の事務局となりまして11月7日に、3番のホスピタリティ部会は、商工会議所が主管の事務局となりまして同じく11月7日に設置をされました。番号4の国際観光個別検討部会から6番の観光客マナー個別検討部会は、市役所の観光課が主管事務局となりまして11月29日に設置をされました。

それでは、鎌倉花火大会個別検討部会から順次、部会長からのご報告をお願いいたします。なお、時間の都合等もございまして、お一人3分程度でお願いをいたしますが、ご報告に対します本部長からのご質疑につきましては、全ての説明の終了後に一括してお願いできればと思います。

はじめに、鎌倉花火大会個別検討部会の小林部会長よろしくお願いいたします。

部会長：

小林でございます。早速報告させていただきます。先般22日に花火大会の個別検討部会を開催させていただきました。この会議につきましては、今までこの長い歴史の中で行なわれてきました花火大会に、数多くのご協力をいただいております各団体のみなさんにお声掛けをさせていただき、お集まりいただき、お話しをさせていただきました。今年度に関しましては、実行委員会方式という形にしていこうということでお話しをさせていただいております。皆様のご同意も先日頂戴しましたところで、今後はこのような形で進めていきたいと思っております。また、この花火大会は今年で第60回という大きな節目の大会となる記念大会となりますので、今まででしたら観光協会という一つの団体が中心となっていた事業ですが、これを全市的な取組みに、市民の方、工商业者の方、各事業の方、皆様のご協力をいただきながら、積極的に参画をしていただけるようなそんな大会にもっていければということで、今進めている最中でございます。今回お手元の方にもお配りさせていただきました花火大会の実行委員会の名簿案というのがございますけれども、これはあくまでも今までご協力を頂戴していた団体にお声掛けをしてここに列挙してあるものでございます。ここに載ってらっしゃる方全てが実行委員会に入られるというわけではございませんけれども、幅広くお声掛けをしながら、この本部会議でご承認いただければ、今後こういう形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

事務局：

ありがとうございます。ただいまの報告は資料1に基づいてご説明させていただいておりますので、資料1のご参照をお願いしたいと思います。

続きまして、鎌倉まつり個別検討部会につきましては、観光協会の事務局からお願いしたいと思います。

観光協会事務局：

鎌倉まつり個別検討部会の取り組み状況につきまして、観光協会の事務局からご報告させていただきます。

まず、鎌倉まつり検討部会につきましては観光協会が主管事務局を担当しております、会議資料のとおり11月7日に部会を設置しましたが、未だ会議を開催しておりません。これは、今年の第50回鎌倉まつりは観光協会主催で開催されますので、来年の第51回の鎌倉まつりから鎌倉まつり個別検討部会で検討して参りたいと考えております。今後とも引き続き関係団体のみなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

事務局：

続きまして、ホスピタリティ個別検討部会、山本部会長お願いいたします。

部会長：

ホスピタリティ個別検討部会の部会長を仰せつかりました山本と申します。お手元の資料6ページと7ページをご参照ください。昨年の12月19日に商工会議所の会議室におきまして、6ペー

ジに出ております部会員の方々13名のうち10名のご出席を仰ぎまして会合をさせていただきました。会議の内容につきましては、7ページに出ておりますとおり、第2期観光基本計画を市職員の方からご説明をいただいた後、出席会員の意思の疎通を図るために、ホスピタリティとは何かという事で講演を佐田先生から約1時間程いただき、ホスピタリティというものについての認識をさせていただきました。その後、今後検討をしていくための部会長、副部会長の選出ということで、主管は商工会議所という事もありますことと、商工会議所にはすでにホスピタリティの推進協議会というものがございます関係上、部会長には私が選ばれたのだと思いますが、副部会長に津久井部会員を戴きまして決定を仰ぎました。その後、今後の運営についてみなさんにお話したのですが、集まってすぐでなかなかご意見もございませんので、次回開催を3月に予定しておりますので、それまでにそれぞれの部会員の方に今後の活動を考えていただき、それから進めていこうということで話がまとまりました。商工会議所でやっておりますホスピタリティ推進協議会のいろいろなグッズがございます。皆様のお手元にもあるかと思いますが、シールや冊子をご紹介させていただきます。今日一つお願いがございますのは、「ホスピタリティのみがき方」という事で2月22日藤崎先生にご講演をいただくことになっております。皆様それぞれの団体の方々にご紹介をいただきまして、一人でも多くの方にご参加をいただき、また、皆様にホスピタリティについてご理解いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

事務局：

ありがとうございます。次に国際観光個別検討部会の津久井部会長お願ひします。

部会長：

国際観光個別検討部会部会長の津久井でございます。お手元資料の9ページを参照いただきたいと思います。国際観光というのは今さら皆様に申し上げるまでもなく、鎌倉にとって大きなテーマだと思っております。ただいま、山本部会長からご発言がありましたホスピタリティとも非常に深い関係を持ちながらこれから進めていかななくてはいけないと思ひます。12月25日に委員の皆様方から非常に活発なご意見をいただきました。

観光と言いましてもただ見るだけの観光ではなく、もう少し深みのある観光について、副部会長でもあられます内海先生ともご相談しながらこれから進めてまいりたいと思ひます。何分にも知識が足りませんので、皆様のご指導を頂戴するようお願ひしましてご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

事務局：

ありがとうございました。続いて安全安心個別検討部会鈴木部会長よろしくお願ひします。

部会長：

安全安心個別検討部会で部会長を仰せつかりました鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもは12月25日に第1回目の部会を開きまして、初顔合わせということもありまして自己紹介等から始まりまして、事務局の説明がありました。それが終りましてから、何をこれから決めていこうかということで最初は漠然とした形で始まりましたが、お手元の11ページにもございま

すように、観光客の安全確保、海浜利用時の安全確保、ハイキングコースでの安全確保等、この中について第2回目から細かいところをつめていこうということで終わらせていただきました。ありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。最後になりますけれども、観光客マナー個別検討部会の渡辺部会長よりお願いいたします。

部会長：

観光客マナー個別検討部会の部会長をしております渡辺でございます。商工会議所の観光部会の部会長をやらせていただくということになりましたので、検討部会長に選ばれたのではないかと思います。

基本的に、例えばゴミを捨てるなという一般的なマナーではなく、この部会では鎌倉に来て役に立つマナーを皆様からご意見をいただきながらまとめていきたいと思っております。具体的には、神社仏閣における拝観、お参りのマナーというのを皆様に提案、告知して、観光客の方に理解していただけるような具体的な結果を伴うマナーを提案していきたいと思っております。いろいろな方面の団体の方からも、こういうマナーも必要だという意見もいただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本部長：

ありがとうございました。ただいま各部会長からご報告をいただきました。ご報告いただいた内容につきまして本部員の皆様方から何かご質問等ございましたらお伺いをさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは部会長の皆様方、どうもありがとうございました。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。それでは、続きまして報告事項の第2、平成18年度実績報告について皆様方にご協力いただきたいと思っております。それでは、事務局から説明申し上げます。

(2) 平成18年度の実績報告について

事務局：

それでは、18年度実績報告について説明させていただきます。資料2「鎌倉市の観光事情」という資料になります。表紙をめくっていただきますと目次になっております。目次をご覧くださいますと、大きなカテゴリーが二つございまして、1つが平成18年度の実績概要、2つ目が進行管理の状況評価報告書ということになっております。1の方は、私ども観光課でまとめた資料でございます。後段の2の方は後ほどご説明しますが、進行管理委員会の方でまとめていただいたものになっております。この鎌倉市観光基本計画進行管理委員会ですけれども、資料の一番後ろ、46ページの方に、委員の名簿、それからこれまでの開催実績という事でご紹介しておりますけれども、本日もご参加していただいております古谷先生を委員長にということで、その他学識者、関係団体及び公募の市民の方を含めまして10名で構成をしております。昨年11月と12月に2回目の審

議をいただきまして、本日は中間報告の案という形まで高まってきたところでございます。

それではもう一度戻りまして、資料の1ページ、2ページをご覧ください。平成18年度の実績概要ということになりますけれども、平成18年度は、平成16年度から見直しに取り組んでまいりました第2期の観光基本計画を策定した年になります。ですから、まだこの本部を含めました推進体制もまだできていないという時でございました。ただこの計画を作るのと平行して、市の方といたしましては、これまでの1期の計画から引き続いて、観光事業に関わる事業につきましては取り組んでおりましたので、それらの事業を今回の実績ということによって位置づけましてまとめたものでございます。具体的には資料の4ページからしばらく続きます観光課の事業に関する部分、9ページからは関連する各課の事業という事で、以降細かい資料になっておりますけれども16ページまでそれぞれの事業の取り組み状況をここで記載しております。もう一度3ページに戻りまして、第2期の観光基本計画では、5つの目標指標を設定しております。それに関するデータという事でこちらにまとめてあります。第2期観光基本計画の特徴でもあります、観光客の満足度、市民の満足度、納得度を高めていこうということにつきましては、アンケート結果を集約した結果、1番の観光客の満足度につきましては、17年度策定した当初は59.2%でしたが、18年度は66.8%、最終目標は80%になっておりますが増加しているということになります。それから2番目の市民の納得度という項目になりますが、17年度が76.6%、18年度79.4%ということで、こちらも増加しております。目標は、やはり市民の方に納得していただかなければならないということで、高いハードルですけれども90%を目標に取り組んでいるところでございます。何故満足度が高まったのかという事は分析しなければいけないのですが、おそらくは平成16年度から集中的に鎌倉駅東口、八幡宮、鎌倉宮などの主要な観光トイレの建て替え改修に取り組んでおります。トイレに関しては非常に苦情やご意見が多い中で、それらが順次進んでいることが満足度を高めていることのひとつになっているのではないかと考えております。なお、3番以降の観光客数などの入込み数ですが、こちらは、一生懸命観光事業に取り組んでいけば、おのずと目標値を定めなくても数値は上がってくるだろうということで、現状値以上として取り組んでおりますけれども、いずれもほぼ現状値程度の人数という結果になっております。これらのデータのまとめ方、詳細につきましては、この資料の17ページ以降に細かく資料としてお出ししておりますので、時間があるときにご覧いただければと思っております。

事務局からの説明は終わらせていただきまして、後段の進行管理の評価報告書の内容につきまして、古谷委員長からご報告をお願いしたいと思っております。では先生よろしく申し上げます。

本部員：

ただいまご紹介預かりました古谷でございます。進行管理委員会のメンバーの多くは、昨年度策定しました観光基本計画の策定委員会のメンバーで、今日いらっしゃる小西本部員もそうですが、そういった意味で非常に責任を感じつつ、我々が作った基本計画をどう良くしていくかということも含めて検討させていただいているところでございます。

先程事務局から説明がありましたが、最初に満足度、次に観光客数ということで目標指標を設定させていただいております。なぜこういう形で指標を示させていただいているのかと言うと、鎌倉の観光を考えるうえで、単に観光客の数を増やすだけではなくて、量より質が重要ではないかということが昨年度までの策定委員会でも議論されておりました。そもそもわが国の観光計画、観光施

策をみても、このようにオール鎌倉のような形で集まっていただく会議自体もおそらく全国で初めてですし、観光施策自体を定性・定量的に評価し、単に作りっぱなしでない形で進めていくのも全国的に見ても初めての取り組みではないかと思っておりますので、評価の仕方、あり方自体を検討することから始めさせていただいております。そういった状況もございますので、皆様が感じておられる形で評価の結果が上がってきているということではないかもしれませんが、今後少なくとも2、3年くらい議論しながら評価のあり方を検討していきたいと考えております。

今回は中間報告という形で報告書を出させていただいておりますけれども、具体的な課題、提言といたしましては、45ページの部分で今後に向けての課題・提言ということで4つほど提案させていただいております。一番重要なのは、何のために評価するのかということ、計画を作って、それがきちんと進行管理され、かつ評価していくこと自体を、鎌倉の外に向けてアピールしていくことが大きな点なのではないかと思っております。計画の内容ですとか評価の内容ももちろん重要ですが、このような取り組みをしていることを市民あるいは外に向けてアピールしていくことが重要なのではないかとということが一つ挙げられます。

もう一つは、県や国にもお願いしなければならないことですが、わが国には観光施策を評価する視点が今までなかったものですから、それに向けたデータの整理だとか調査統計をどうして行くのかということも、みなさまからご意見いただきながらキャッチボールさせていただければと考えております。

そういったことで、一つは広報戦略が重要であるということ、二つ目として、今までポイントポイントで観光施策のハードあるいはソフトの協議がなされていたのを、もう少し面に見て、住民も観光客も回遊できる仕組みを作った方がよいのではないかとことです。あとは、単に観光客だけではなくて市民のみなさんに鎌倉を知っていただく機会を作った方がいいのではないかとか、あるいは先程申しあげましたように、各種データを充実させていただいて、関係各機関にご協力をいただいでデータを取らせていただきながら、評価の仕組みを作らせていただければと考えております。

今日の会議の結果を年度末に持ち帰って検討させていただき、来年からは本格的に取り組ませていただきたいと思います。以上です。

本部長：

ありがとうございました。古谷本部員には進行管理委員会の委員長として、18年度精力的に取り組んでいただき、ありがとうございました。

ただいま事務局から実績の概要報告、そして古谷本部員から進行管理委員会からの中間報告ということでご報告させていただきました。本部員の皆様方何かご質問、ご意見ありますでしょうか。実績概要について事務局で補足説明はありますか。

事務局：

先ほど古谷委員長からも話のあったとおり、こういう形で観光のデータをまとめるということも初めての作業でして、このデータでいいのかということもあろうかと思っております。ですから、こういったデータがあった方がいろいろな事を考えるのにいいのではないかとすることがございましたら、忌憚のないご意見を出していただいで、順次そういったものも整理していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

本部長：

どのようなデータがあるか事務局から説明をお願いします。

事務局：

満足度の部分につきましては、基本的に観光課で行っております、観光客の入込み調査でカウント調査する時に、調査員が直接聞き取りをするというアンケートと、観光課のホームページ上で行っているアンケートの2本柱で行っております。その際にも、お客様にどれくらいお金を使いましたかという消費額の調査をかけております。今後データが溜まってまいりますと、いわゆる経済波及効果というものにつながっていきまして、逆にお客様が使ったお金が地域にどれだけ還元されているかというデータにつながっていくのではないかとということで、その項目につきましても整理していきたいと思っております。このようなデータにつきましてはお客様から集めるだけではなく、事業者のみなさま等にもご協力をお願いしなければならないこともたくさんございます。それらにつきましては、別途私どもから、もう少しこのようなデータをいただきたいというお願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、お客様がいくら使って、観光によって鎌倉がどれだけ潤っている、実際に効果として表れている、ということを見せる数字で見ていくことが、分かりやすさという点では非常に高いのではないかと考えておりますので、その点もご協力いただければと思います。

本部長：

観光客のアンケートは資料のどこに表れていますか。

事務局：

33ページから来訪者のアンケートということで、実際に調査員が聞き取りをしながら行っているアンケート結果が出ております。男女の性別から始まりまして、何回くらい来ていますか等ありまして、36ページにまいりますと飲食費として一日どれくらい使いますかということ聞いております。さらに37ページにいきますと、お土産物ではいくらですか、市内の交通費ではいくらですか、レジャー費、これは拝観料等のことを指すのですが、これはいくらですかということ聞いております。このようなデータを集めると大体どんな項目にいくら使ったか分かってくるわけです。今度は、これをどのように使っていくかと申しますと、細かい話になりますが、お店では原材料を市内からどれくらい調達しているか、人件費であれば従業員は市内の方ですかとかなど、域内の調達率と呼んでいます、どれ位市内から調達していますかということ掛け合わせていくと、観光によって市内にはこれだけお金が落ちたということが分かります。外から持ってきた物を買っているだけだとみんな持っていかれてしまいます。それがどれくらいの割合なのか事業者の方からデータをいただいて掛け合わせていきますと、波及効果というものが出てくるという計算式になっております。こういったことが経済効果のデータとして興味深いのではないかと思います。

本部長：

お時間がございます時にご精査いただいて、ご意見を頂戴したいと思っております。

それでは、第4の審議事項に入らせていただきます。まず第1、新たな部会の設置についてご審議いただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

4. 審議事項

(1) 新たな部会の設置について

事務局：

それでは新たな部会の設置について、事務局からご提案させていただきます。今まで観光客を対象といたしましたアンケート調査、あるいは市民からの意見、提案等で公衆トイレの整備、維持管理に対します内容を多くいただいています。先ほど前段でも観光事情のアンケート調査の中でも、公衆トイレについての満足度が他の項目に比べると比較的に低い満足度になってございます。市といたしましても、緊急的、優先的に公衆トイレの整備をする必要があると考えております。また、観光基本計画の中でも安全で快適に楽しめる観光空間の整備ということで、トイレを心配せずにまち歩きができるような将来像をうたってございます。お手元の資料3の4ページ、広げるとA3の大きさになります。これが現在観光課の所管しております本市の公衆トイレ32箇所の現状を一覧としてございます。設置の年度を見ていただくと分かるように、設置された時期も古くなっておりまして、老朽化も進んでございます。

次のページに、観光案内図で二重丸になっているところが公衆トイレの設置されている場所でございます。最近では特に公衆トイレは、訪れたまちのイメージを左右する重要な施設であると言われております。鎌倉市におきましても公衆トイレのイメージアップというのは急務だと考えております。市においても計画的な改修、維持管理を行っておりますけれども、いろいろ不満のご意見をいただいているのが現状でございます。

そこで5ページの満足度を向上させるというために、新しいトイレの整備のあり方、維持管理のあり方の具体的な方策を検討するための、公衆トイレの部会の設置をご提案させていただきたいということでございます。皆様方も日頃公衆トイレについてのご意見もあるかと思っておりますけれども、是非公衆トイレ部会の設置についてご審議いただいて、お認めいただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

本部長：

ただいま事務局から、新しい個別検討部会について、これまで6つの個別検討部会が設置させていただきました。7つ目として、公衆トイレの必要性あるいは部会を設ける必要性等について事務局から説明させていただきましたが、設置につきまして本部員の皆様方のご審議をいただきたいと思っております。何かご意見ございますでしょうか。

部会員：

非常に良いことかと思っておりますが、公衆トイレだけを作るのではなくて、複合的なもの、公衆トイレに合わせて観光的な建物を作っていただくのが良いのではないのでしょうか。確かに箱物というのは現代の観光施策においては余り積極的ではないと思っておりますが、観光で来ていただいた方に、まちの美観・歴史を一緒にご覧いただけるものを合わせて設置していただければと思います。

本部長：

ありがとうございます。ただいま、津久井部会員からご発言がございました。他にはございますか。

本部員：

今の津久井部会員のご意見に賛成で、部会の設置も大賛成なのですが、鎌倉でトイレを作るなら、今は寺社等にご協力いただいておりますが、駅で有料のものを見かけますが、外国に行くほとんど有料です。無料のトイレは珍しくて汚くて使いたくない位で、有料だと安心して使えます。しかも、まちの景観とか建物とかが良く調和しています。最近そういった建物を日本でもぼつぼつ見かけますが、鎌倉のレベルアップになる、外国人が安心して入れるトイレを是非設置してもらいたい。

津久井部会員のお話で大賛成ですが、建物の規模や中身から言うと、休憩できる施設ですね。お子さんも安心して入れる、赤ちゃんも置ける、身障者も安心して入れるトイレ、外国人も喜んで入れるトイレ、そういったものがどこかにあったらいいなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

本部長：

他にご意見ございますでしょうか。

本部員：

先ほどのお二人の意見に私も非常に賛成でございます。鎌倉の調査をさせていただくと、トイレとかゴミ箱というような、環境美化に悪い影響を与えるような施設は一体的に整備されるのがよろしいのかなと思います。

先ほどのお話にもありましたように、美観についても合わせて検討されるということであれば、環境関連、景観関連を合わせて考えるか、あるいは安全安心と同じレベルで環境、景観について検討されるとよろしいかと思っております。安全安心と比べてトイレというのは小さいかなという気がいたしますが、環境を包括的に取り上げる部会であればよろしいかなと思います。

本部長：

ただいま、トイレの運営はじめ、景観、機能、更に環境という大きな視点でのご指摘いただきましたが、事務局何か腹案ございますか。

事務局：

どういう部会にするか今は白紙の状態でございますので、今本部員の皆様方からいただいたご意見を踏まえまして、また先進事例も踏まえて、鎌倉の中で公衆トイレにこだわらずトイレ事情の調査をしまして、今後世界遺産を目指していくということもございまして、トイレを含めた環境整備について、部会でいろいろご提案をいただきたいと思っております。逆に、今日だけではなくて、今後設置をお認めいただければ、各団体にお声掛けをさせていただいて、いろいろなご提案をいただきたいと考えております。

本部長：

ただいま、公衆トイレ部会ということでご審議いただいておりますが、広く環境、運営を含めた事を検討する中で、部会名も新たに考えさせていただくという事を含めてご審議をいただければと思います。

～本部員から賛成の声あり～

よろしいでしょうか。それでは、公衆トイレ等を含めた広く環境の配慮も考えた部会を設置させていただくということでよろしいでしょうか。

～本部員から承認の声あり～

ありがとうございました。では、今の時点では公衆トイレ個別検討部会ということでございますが、広く環境を含めた部会という事で設置をさせていただきます。

それでは、第2の20年度の取り組みについてご審議いただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：

トイレについてご承認いただきありがとうございました。部会の構成員につきましては、前回の部会設置と同じように、本部長、副本部長に一任ということでご了承いただけましたら、早速各団体にお話しをさせていただきますのでよろしいでしょうか。

本部長：

皆様よろしいでしょうか。

～本部員から異議なしの声あり～

事務局：

それでは各団体には2月に入りましたらお声かけをさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(2) 20年度の取り組みについて

事務局：

それでは次の20年度の取組みについてでございます。先程の議題で古谷本部員からご報告をいただきました、進行管理状況の中間報告、資料2の43ページ以降になりますが、18年度の取組みなどの評価についてご説明させていただきました。事務局といたしまして、20年度、観光施策に取り組むに当たりまして、先程古谷本部員からご説明がありました45ページの4つの課題、広報

宣伝、点から面への連携強化、市民向けの「鎌倉を知る」機会の充実、各種統計データの充実、これらの進行管理委員会からの提言を踏まえまして、皆様方から、このような取り組むべき課題があるのではないかというご意見をぜひこの場でご披露いただきたいと思います。それをいただいた中で、20年度の取り組みについて事務局の方で考えていきたいと思っております。この4点につきまして各本部員の皆様方からいろいろなご意見をいただければと思います。以上でございます。

本部長：

ご審議というよりも皆様からのご意見を頂戴して、それをまとめさせていただいて、20年度の具体的な取り組みをさせていただくということでございます。皆様方のご忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。ぜひご発言をお願いいたします。

本部員：

内容について私が言うことではないですが、策定の段階から委員の皆さんから出されていたのが、鎌倉が一体となって観光・まちづくりに取り組んでいるということ、広くアピールすることが重要なのではないかという点です。例えば一つの提案としては、市長にも出ていただくような形で、外国人を含めたシンポジウムを開催するなどして国際的にもピーアールするという形で、世界遺産登録に向けての取り組みも日本国内だけではなくアジア、世界にピーアールするというような、そういう仕組みが来年度以降検討されると、我々としても広報宣伝を充実するという点で評価できるかと思っておりますので、ぜひご検討をお願いします。

副本部長：

今お話しの中で世界遺産について触れられましたが、このような推進本部会議があるのであれば、世界遺産をもう少し取り上げられることがあってもよいのかと思います。神奈川県で初めて世界遺産として申請するわけですから、それにしては神奈川県も動きが弱いような気がしてなりません。3月に神奈川県の観光協会の理事会があるので、そこでも宣伝してこようと思います。

本部長：

世界遺産登録につきましては、原案の推薦書は神奈川県を通して文化庁へ提出いたします。従いまして、今神奈川県と鎌倉市と横浜市と逗子市が一体となった委員会のなかで推薦書を作っておりまして、全て神奈川県を通して推薦することになっておりますし、神奈川県の県議会では、鎌倉を世界遺産登録することについての決議もいただいているところであります。鎌倉の世界遺産についてのピーアールが足りないというご指摘として受け止めておりますが、推進本部会議と世界遺産とのリンクをしっかりとやっていかなければならないと思っておりますが、何かございますでしょうか。

本部員：

内海先生と二人で、世界遺産に向けての色々な事業を行っているわけですが、やはりご指摘のとおり、世界遺産の啓発の具合が少ないということで、今後に向けての提言の中に、観光振興を推進するためには行政だとか、観光関係団体、事業者、生産者、寺社、市民等の主体にご理解をいただ

いてというような提言をいただいております。

私どもは、観光協会と一緒に鎌倉まつり等々で色々な事業を展開したり、あるいは内海先生が隣にいらっしゃいますが、寺社めぐり等の啓発事業を行っております。そんな中、各団体のご協力をいただいてぜひ皆さんに少しでも世界遺産というものはこういうものだということを知っていただくように協力したいと思いますので、関係団体等にご協力いただいて、まずは市民の皆さんに理解していただかなくてはいけないと思っておりますので、その辺を考えております。

執行部の方で動いても、笛吹けど踊らずという形では困りますので、ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

本部員：

蛇足でございますけれども、今ご指摘いただいたように、世界遺産の暫定目録に平成4年に登録された時はどなたもご存知ないといっちは失礼ですが、行政にはもちろん担当がいらっしゃると思うんですけれども、私どもはあまり関知しておりませんでした。まもなく他の世界遺産登録が始まりまして、鎌倉は暫定リストに載っているのになんで登録できないのかという市民の素朴な疑問から私たちは活動を始めました。世界遺産登録市民の会を、担当の方もいましたから行政の方とも連携をしながら始めました。

一番痛感したのは、その頃はほとんど行政中心で登録されてしまっていて、奈良でも京都でも姫路城でもそうですが、鎌倉もそれに乗かって、今のように競争によって文化庁で審議して順番を決めて、という時代ではありませんから、遅れてから気が付いたんですね。当時から残っているのは鎌倉と彦根城だけです。二番煎じは出来ませんから、「武家の古都・鎌倉」ということで決まったんですけど、それまでは城塞都市的なものかなとらえていましたので、そういう古都鎌倉として考えていたんですね、京都や奈良と違えないといけませんから。

そんな中、私たちの活動としては講演会とかシンポジウム、現地見学会も何回もやっています。世界遺産ということと言っても、当時の方は鎌倉が世界遺産になんかなりっこないという感じでした。私たちも世界中の世界遺産を見て回っていたんですが、非常に分かりやすい場所が多いです。ぱっと見てああピラミッドか、この教会か、この城かというのが分かる。鎌倉の場合ははっきり言って分からない。当時の世界遺産に関するユネスコ(イコモス)の委員会の副会長もされた東大の西村先生も、「鎌倉は大仏一個でもいいんですよ、八幡さまや建長寺だけ、三つ四つあれば世界遺産になりますよ」、確かに広島は原爆ドーム、安芸の宮島・厳島神社だけで世界遺産ですから、「欲張らなくていいんですよ」とおっしゃったのが非常に印象に残っています。

だけど私ちょっと考えておかしいなと思ったんですね。やはり鎌倉は古都保存法の発祥の地でもありますし、京都、奈良と一緒に古都としてのイメージを持って市民と一緒に動いてきている。私もそういう活動の中にいたのですが、風致保存会とか、市民の盛り上がりでひとつやってみようじゃないかということで活動を続けてきました。当時寺社にもお願い出来る状況がございましたのでお願いしてきました。そんな中で今気が付いたのが、行政は本当ががんばっていらっしゃって、市も県や逗子市、横浜市にも働きかけて行政の組織も出ています。しかし市民の方は来てないんですね。

ここで大事なことは、この時代に世界遺産になるには暫定目録の盛り上がり、これは本当に競争です。なったことでちょうちん騒ぎをするまちも出てきました。ただしこれは冷静に見ますと、

しばしば講演会をやって専門家から伺うと決していい面だけではない。市民の負担・責任もあるのではないか。これだけの遺産を残すには色々努力が必要です。法的整備も必要です。住民が決して全て万歳で迎えるものではない。もっと地道に、じっくり後世に残すための遺産が何かを真剣に考えることが必要であろうということで協議会が出来まして、この本部の方もほとんどの方が入っていただいていますが多岐の方に入っていており、それを踏まえてやりたい。

前回申し上げて重複して恐縮なのですが、鎌倉は宗教都市なんだということを申し上げました。神社仏閣でもっているまちです。その意味を、信仰ということではなく、観光といえどもやはり理解していなければならないというのが私の信念です。ですから、鎌倉に来て、汚して、ゴミを散らかして帰ってしまうというそんなお客がたくさん増えるのは私はもうたくさんです。ですから、世界遺産をきっかけに、本当に世界に自慢できる、認められる鎌倉のまちづくりをしたい。それで国際観光という言葉を使って、その部会に入りましたけれども、ここにいらっしゃる皆さんも、鎌倉の世界遺産はちょっと他とは違うんだ、行政だけではなく市民も一緒になって、色々な国からみえる方々に喜んでもらえる国際観光都市にしたいと思っている。

日光など最近登録されたところを見ると、観光協会が熱心だったり、商工会議所が熱心だったりというように、部分部分でやっているところが多いです。ここにこういう観光振興推進本部のような組織がある以上、こういう場でまとめて市全体の皆さんにご理解いただければありがたいというのが私の本当の正直な気持ちです。

本部長：

これからも一緒に取り組んでいきたいということですね。他にはありますか。

代理委員：

世界遺産の話が出ていきなり海水浴場の話で申し訳ないのですが、データを見させていただきまして、6月、7月、8月の浴客数は全然違うんです。今6月28日が海開きということで決まっていますけれども、6月28日が海開きではなくてもいいのではないかと、私たち業者は話をしています。極端な話、7月15日からでも7月10日からでもよいのではないかと。季節がちょっと変わっているのではないかと私自身考えております。今年とか来年とかという早い話ではないのですが、ぜひこの観光振興推進本部会議というところで取り上げていただいて、海水浴場の開設期間というものをもう一度見直していただきたいと思っております。

私は国際観光個別検討部会に入れさせていただいておりますけれども、海外から来たお客様は今の日本の海水浴場の海の家というスタイルはなかなか理解できないと思っております。それは、私どもが議論していかなければいけないことですが、もう少し形を変えて、海外からお見えになった方たちも海水浴場で遊んでいただいて海の家を利用していただくというようなスタイルに方向転換していかななくてはならない時期ではないかと思っております。それで申し上げたいのは、海水浴場開設期間、時期の見直しをぜひ検討していただきたいと思っております。以上でございます。

本部長：

ただいまの、具体的なご意見だと思いますが、海水浴場の開設期間ですが、温暖化がすすんでおりまして、私見でございますが、昔は大体花火大会が終わるとだいたい土用波だったんですが今は

逆のような感じがしております。それを検討する部会等、あるいはそれについての20年度の取り組みについて事務局は何か意見ありますか。

事務局：

今、各部会員からお話をいただきました。特に広報宣伝についてのご意見もありました。そして、小西本部員からありました海水浴の関係。これにつきましては、先程部会長からご報告させていただいた中の、安全安心個別検討部会で海水浴場の安全安心というのも取り扱っております、実は安全安心個別検討部会の中でも、今と同様な意見、検討する必要があるのではないかという意見をいただいておりますので、海水浴場につきましては安全安心個別検討部会の方に、今のご意見をもう一度伝えさせていただいて、議論をさせていただこうと考えております。以上です。

本部長：

今の案件については、個別検討部会の方で検討するというところでよろしいでしょうか。

代理委員

はい。よろしく願いいたします。

本部長：

他に20年度の取り組みについて何かございますでしょうか。

本部員：

20年度のことではなくてもよろしいのかと思いますけれども、私は交通計画が専門でして、個人的には埼玉大の久保田先生とかを存じ上げていて、交通と観光をどうしようかということと一緒に話したりするのですが、せっかくの機会ですので、これを機に来年度でなくてもかまいませんが、交通と観光というか人の移動について、平常時の移動、防災も含めた非常時の移動、あとは観光という形で賑わいの場での移動といったことを包括的に考えるようなものを、市としても検討していただきたいと思います。よろしく願いします。

本部長：

ありがとうございました。交通問題は、今日も交通機関の方もお見えですし、何か事務局ありますか。

事務局：

今のお話につきましても、安全安心個別検討部会の中で議論する予定になっております。ただ、先ほど部会長からご報告させていただいておりますけれども、当面はまず災害時の観光客の安全対策、海水浴場の安全対策を先にやります。その後に、本部員からお話がありました交通問題について、特に安全安心の切り口から検討していこうという流れもございます。ですから、今のお話も安全安心個別検討部会の方にお話をさせていただきたいと思っています。以上でございます。

本部長：

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ただいま皆様方からご意見を頂戴いただきました。また、中間報告の課題、提言なども含めて、20年度、さらに今後の方針を打ち出したと考えております。事務局から何かありますか。

事務局：

各委員からいただいたご意見につきましては、すぐに取り組みができること、あるいは、長期的な取り組みをしなければならないことなどを整理させていただきまして、次回の本部会議で20年度の取り組みの中でどのように今のご意見が反映されるかということにつきましては、次回またご報告をさせていただきたいと思っております。また、本日の議論につきましては、3月に予定をしております進行管理委員会にも、推進本部会議でお話がありました内容につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

本部長：

ありがとうございました。ご審議というより、皆様方のご意見をお聞かせいただきました。また何かご意見あればご遠慮なくいつでも事務局の方にお寄せいただければと思います。ありがとうございました。この審議事項につきましては以上とさせていただきます。

それでは最後に、事務局からその他ということをお願いいたします。

5 . その他

事務局：

それでは、3点ほど事務局からご報告させていただきます。まず1点目は次回の開催の日程についてでございます。恐縮ですが資料3の3ページになります。20年度の開催の日程でございます。この本部会議につきましては、20年度に入りまして、5月、10月の2回の開催を予定しております。次回は5月の中旬頃を予定させていただいておりますので、日程調整につきましては、4月に入りましたらご連絡をさせていただきます。また各団体におかれましては、年度替りよる代表者の交代等があるかと思っております。代表者の交代等ございましたら、事務局の方へご一報いただければと思っております。

2点目は、資料を1ページ戻っていただきまして資料3の2ページです。平成20年2月以降の推進体制案というところをご参照いただければと思います。推進体制の今後の新たな組織の予定でございます。この2ページの右側に白の星印で書いてございますけれども、推進本部の下部組織になります個別イベント連絡会につきましては、まだ立ち上げを行っておりません。現在立ち上げに向けての準備を進めております。それで2月頃の予定ではございますが、立ち上げの準備の一環といたしまして、市内各所で行われておりますいろいろなイベントがございます。そのイベントの団体の皆様方にお声かけをさせていただきまして、推進本部が進めております観光基本計画に基づく観光施策、これらの推進体制のご説明をさせていただいて、各イベント団体の横のつながり、連携等を図れるような場の設定を予定してございます。詳細につきましては、事務局である市と観光協会、商工会議所とで調整をさせていただいて、次回の本部会議でこの辺の概要につきましてはご報

告をさせていただきたいと思っております。

それから最後になりますが、この度、観光課の方で新しい観光ポスターを作製いたしまして、先般決定をいたしましたので、この場をお借りいたしましてご披露させていただきます。このポスターは、県内外の観光関係団体、交通機関等に3月の下旬頃から配布をいたしまして、観光客誘致のピーアールに活用する予定でございます。何分数に限りがございますが、本部会議の各団体でご活用いただける場合は事務局へご相談させていただきたいと思っております。事務局から以上3点でございます。

本部長：

ありがとうございました。他に何かご報告することはございますでしょうか。よろしいでしょうか。大変長時間に渡りご審議ありがとうございました。それではこれで第2回本部会議を終了させていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。